

## 施設見学に際しての見学者遵守事項

浄水場は複雑なつくりになっており、各種危険な箇所があるため、万が一、落下等の事故が起きた場合は即重大事故となってしまう、大変危険な施設でもあります。

したがって、次に記載する事項を遵守いただける方のみを見学とさせていただきます。

- (1) 職員の指示に従うこと
- (2) 児童は保護者その他の大人と手をつなぐなど、見学者側で児童の安全を確保すること。なお、就学前児童は一部施設の見学はできないこと。  
理由：柵の間隔が広い所や、職員出入りのため簡易的な仕切りしかない出入り口など、お子さんにとっては大変危険な場所があるためです。
- (3) 履き慣れた運動靴、動きやすい服装で見学すること。  
理由：見学いただくルート上、凹凸がある場所などがありますので、ハイヒールやサンダル、厚底靴などの履物は転ぶなどによりケガする恐れが高く危険です。また、スカートは風などにより柵などの構造物に引っかかる恐れがあり、やはり危険です。  
合わせて、水しぶきや施設の構造上衣服に汚れが付く可能性がありますので、汚れが目立つ服装での見学はしないでください。衣類の汚れについての責任は負いかねます。
- (4) 施設、設備又は展示品を破損又は汚損しないこと。
- (5) 指定の場所以外には立ち入らないこと。
- (6) 危険な物品の携帯、動物を伴っての見学等浄水施設設備等に被害をもたらす恐れのあるものを持ち込まないこと。(浄水施設の見学の際は、貴重品以外の荷物は持ち歩かないようにお願いします。)
- (7) 薬品アレルギー、ぜんそくなどの恐れがある者は自己責任にて見学すること  
理由：見学は基本的に屋外ですが、薬品に敏感な方が刺激を受ける可能性がないわけではありません。
- (8) 見学中の飲食及び喫煙はしないこと。ただし、夏季期間を中心とする熱中症対策としての飲料摂取は職員に確認し、その指示に従うこと。
- (9) 熱中症対策その他の準備は見学者側で手配すること。
- (10) 泥酔する等により職員又は他の見学者等の他者に危害又は迷惑をかけないこと。
- (11) 浄水場までの交通手段の確保並びに傷害事故にかかる保険への加入は、その費用負担も含め見学者の責任において行うこと。  
理由：見学者の方の事故・ケガについては、責任を負いかねます。